

CHIHOMEN NEWS

Vol.106

事業者向けセミナー

インボイス制度・支援施策説明会

共催：大阪国税局大津税務署、近畿経済産業局、近畿財務局大津財務事務所

令和5年3月10日
近畿財務局大津財務事務所



👉 企画背景

大津財務事務所では、経済調査業務の一環として四半期に一度、県内企業にヒアリングを行い、足下の経済動向の把握に努めている。

この度、当事務所が訪れたヒアリング先から、「インボイス制度について詳しく知りたい」や「インボイス制度に対応する補助金などについて知りたい」といった声が聞かれたことから、大津税務署、近畿経済産業局と連携し、県内の事業者に対してインボイス制度とその補助金活用等に関する説明会を実施したものの。

👉 ポイント

- インボイス制度だけでなく、制度に対応する補助金や採択実例などを紹介。
- 対面、オンライン選択可能な形式で説明会を実施することで、県内事業者が参加しやすい環境で開催。
- 県内事業者と業務上密接な繋がりを持つ地域金融機関などを通じて幅広く参加者を募集。

👉 当日のプログラム

令和4年12月21日（水）14:00～15:20 @ 大津財務事務所

●第1部 主催者挨拶

大阪国税局 大津税務署長 金城 敦雄 氏
近畿財務局 大津財務事務所長 大野 隆幸
近畿経済産業局 産業部中小企業課長 麻野 浩樹 氏

●第2部 「インボイス制度について」

講師：大阪国税局 大津税務署
審理専門官 塚本 慶昭 氏

●第3部 「インボイス制度対応に向けた補助金等支援策について」

講師：近畿経済産業局 産業部中小企業課長
麻野 浩樹 氏

近畿・近畿経済産業局・近畿財務局・大津財務事務所

事業者向けセミナー インボイス制度・支援施策説明会

日時 令和4年12月21日（水）14:00～15:20
場所 大津びわ湖合同庁舎1F共用会議室
(大津市京町3丁目1番1号)

形式 対面・オンライン (Cisco Webex Meetings) 選択可能

令和5年10月1日より消費税の「インボイス制度」が始まります。取引先にインボイスを交付するためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請手続きが必要になります。本セミナーでは、インボイス制度の概要と制度対応のための支援施策について説明いたします。インボイス制度がよく分からない方、支援施策の内容を知りたい方は是非ご参加ください。

📅 プログラム	
14:00～14:10	大津国税局 大津税務署長 金城 敦雄 近畿財務局 大津財務事務所長 大野 隆幸 近畿経済産業局 産業部 中小企業課長 麻野 浩樹
14:10～15:00	インボイス制度について 大津国税局 大津税務署 塚本 慶昭
15:00～15:20	インボイス制度対応に向けた補助金等支援策 近畿経済産業局 産業部 中小企業課長 麻野 浩樹

申込方法 (※要予約)
*お申し込みは、以下のアドレスまでメールにてお申し込みください。 (お申し込みは12月18日(金) 15時までに) オンライン参加に希望の方は、お申し込みいただいたメールアドレスに接続IDを返信いたします。

(申込先) インボイスセミナー事務局 (お問い合わせ先) 近畿財務局 大津財務事務所 財政課
(本文) ①氏名 ②社名・所属・役職 ③電話番号 ④メールアドレス (TEL) 077-922-6455
(メール) ootau-zaimuka@kk.frb-mof.go.jp

👉 主催者挨拶

開催にあたって以下の挨拶を頂戴しました。



大津税務署 金城署長

「本日の説明会を通じて、インボイス制度についてより理解を深めていただくとともに取引先様に対しても周知等含め働きかけをお願いしたい。」

大津財務事務所 大野所長

「本説明会は、日々の経済動向のヒアリングを行うなかで、企業の皆様からいただくご要望にお応えすべく企画。本制度に向けて様々な取り組みを進めておられる皆様の一助になれば幸い。」

近畿経済産業局 麻野課長

「本制度導入にあたってはお悩みの事業者様が多くおられると思うが、本説明会では皆様を後押しする補助メニューについて紹介させていただく。今後の事業展開の一助になれば幸い。」

👉 大津税務署からの説明

大阪国税局 大津税務署の塚本審理専門官から、インボイス制度の概要についてご説明いただきました。

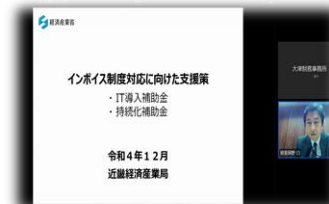
基本的な制度概要を中心に、ご説明いただくとともに、制度が導入された際の留意点などの質問にも丁寧にご対応いただきました。



👉 近畿経済産業局からの説明

近畿経済産業局 産業部中小企業課の麻野課長から、IT導入補助金、持続化補助金についてご説明いただきました。

各補助金の制度概要や採択事例についてご説明いただくとともに、令和4年度補正予算などの最新情報についてもご紹介いただきました。



👉 参加者からの声

終了後のアンケートでは、約80%の参加者から「有益であった」、「概ね有益であった」とのご感想をいただきました。

- ・インボイスの発行側、受領側ともに網羅的に概略を理解することが出来た。
- ・補助金制度について知らなかったので、説明をしてもらえてよかった。
- ・インボイス対応を検討する取引先支援として、補助金制度が有益であることを再確認できました。

👉 最後に

大津財務事務所は、今後も地方創生、地域活性化のために、関係機関と連携し、様々な形で取り組んでまいります。

👉 お問い合わせ先

近畿財務局・大津財務事務所財務課

TEL：077-522-6455 ✉：ootsu-zaimuka@kk.lfb-mof.go.jp